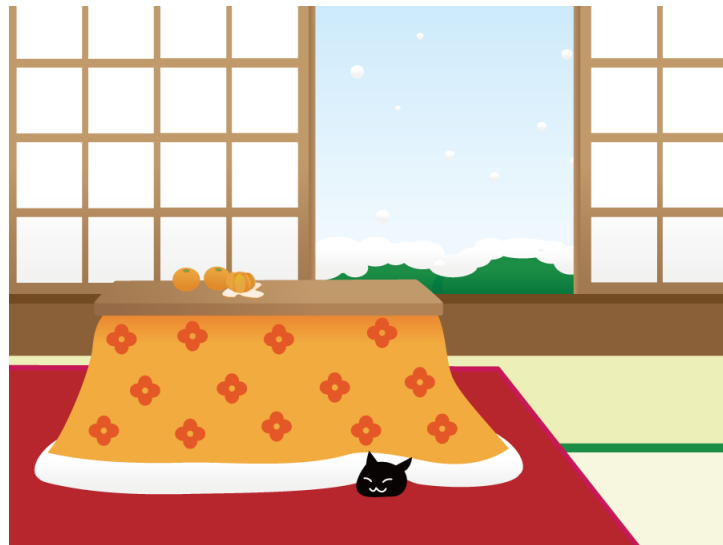
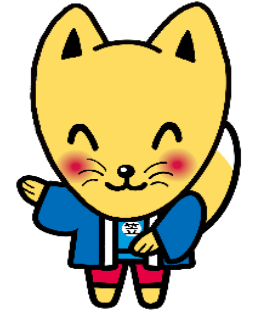


在宅看護論・概論

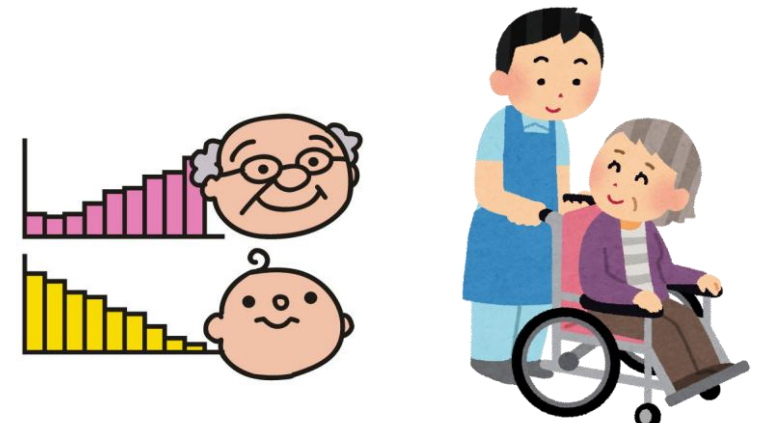
すまい方と健康



現代の人々の暮らしの変化

かの付くキーワードです。他にも考えてみましょう。

- ・ 少〇〇〇化
- ・ 〇家族化
- ・ 〇働きの増加
- ・ 〇護者の変化
- ・ 独居〇〇〇の増加
- ・ 国民の〇〇観の変化
- ・ 〇〇構造の変化
- ・ 治〇の概〇の変化
- ・ 自〇環〇の変化
- ・ 〇婚化
- ・ 〇婚化
- ・ 婚〇率の低下
- ・ 晩〇化



人々の暮らし

P13

暮らしを構成するもの

時代

地域

価値観

時期や状況

I.在宅看護活動の概要と理念

地域の人々と健康

3 すべての人に
健康と福祉を



1) 人権の尊重と権利 **P21**

国際看護師協会「ICN看護師の倫理綱領」の前文

看護師の基本的責任

「健康を増進し、疾病を予防し、健康を回復し、苦痛を緩和すること」

「看護には、文化的権利、生存と選択の権利、尊厳を保つ権利、そして敬意のこもった対応を受ける権利などの人権を尊重することが、その本質として備わっている」

2) 日本国憲法 第13条

個々の人々の「個人として尊重」「幸福追求権」

看護者は、あらゆるライフステージにある地域の人々の健康を支援する専門職業人として、支援者である個々の人々を尊重し、個人の権利を擁護する基本的姿勢（アドボカシー）を常にもち、行動する必要がある。

インフォームドコンセント（説明と同意）

医療者による説明を十分に理解した上で患者が検査や治療の実施に自発的に同意する患者中心の医療を目指していく。



- 1.コミュニティ（狭い範囲）としての地域
町内会・自治会・小学校区
住民組織
（愛育班、母子保健推進員、民生委員児童委員等）
- 2.生活圏や医療圏（広範な地域）としての地域
通勤・買い物・女性の就業率の高まり
分娩を取り扱う医療機関の減少
30分以上かけて通院

例えば 妊娠中の健康管理や出産後の子育てに支援が必要な妊婦



妊産婦の住所地の自治体保健師との連携
母子保健サービスや児童福祉サービスの把握

B 地域の特性と地域保健

健康に影響を及ぼす地域の特性について理解する。

1. 地勢と気候

豪雪・寒冷な気候
離島



2. 歴史と文化・時代によって異なる暮らし

子育ての情報源の変化
(情報化社会の利点・不安)
多民族文化社会、国際結婚



人口の移動と過密・過疎 地域によって異なる暮らし

- ・ 高度成長に伴い都市部への人口集中
- ・ 都市部は過密化、郡部は過疎化
- ・ 市部の人口割合

1960（昭和35） 63.3%

1975（昭和50） 75.9%

2003（平成15） 91.4%

1,400万人（1割）

東京・大阪・名古屋

- ・ 首都圏、地域の中核的大都市への転フ
- ・ 単身世帯の増加 ドーナツ化現象
- ・ 過疎化の進行により、高齢化が進み、
コミュニティ機能の衰退、限界集落



3.人口構成

大都市圏の特徴：

過疎化・高齢化が進む地方の特徴：

自立持続可能性自治体

消滅可能性自治体

4.交通条件

- ・公共交通機関や道路網の整備状況は通勤や買い物、通院などの日々の生活に影響を及ぼす。



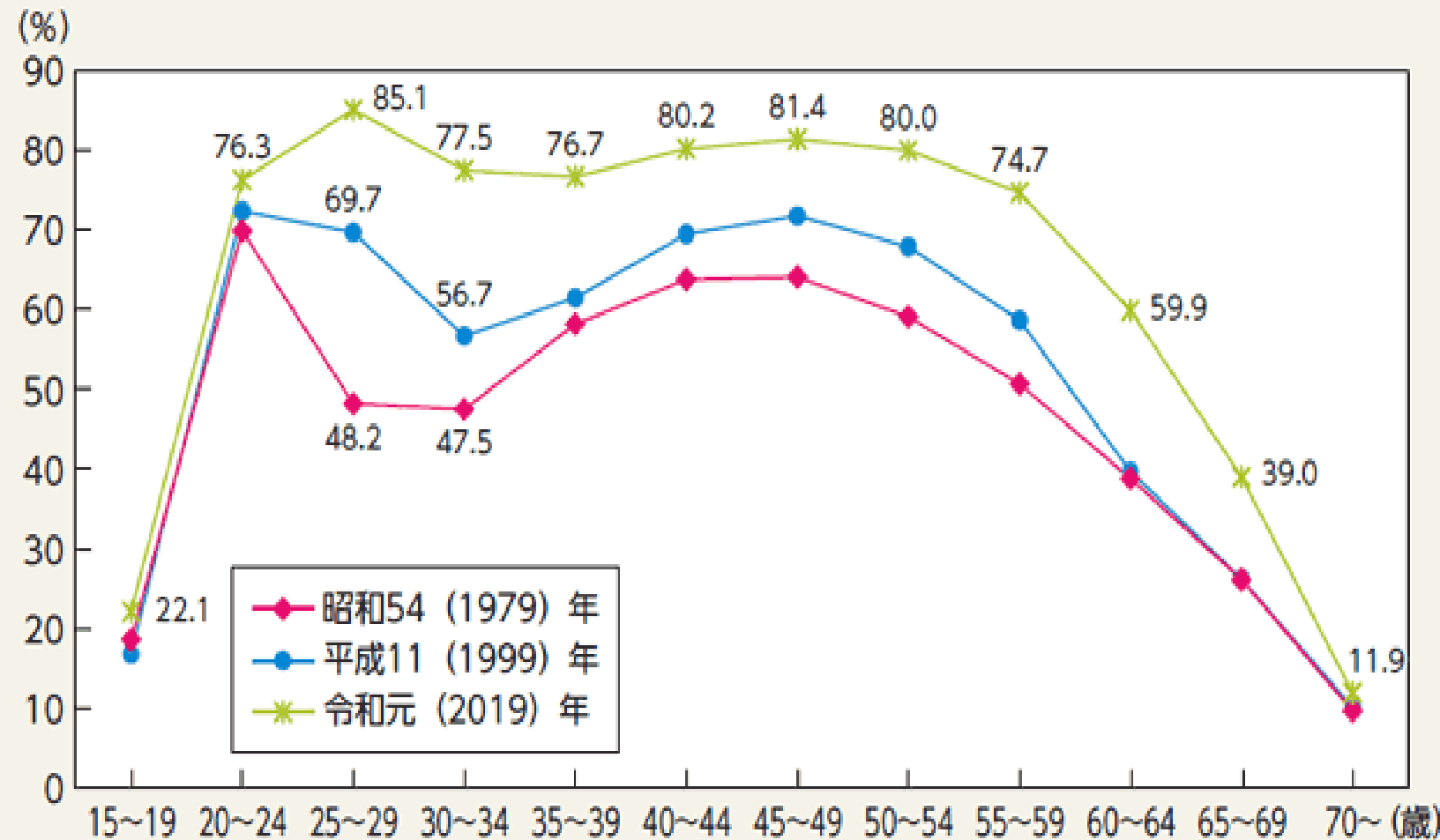
5.産業構造と経済状況

地域の産業構造や女性の就業状況は、妊娠・出産や子育てを支援するうえで、重要な地域の特性である。

M字カーブ



I-2-3図 女性の年齢階級別労働力率の推移



(備考) 1. 総務省「労働力調査 (基本集計)」より作成。

2. 労働力率は、「労働力人口 (就業者+完全失業者)」 / 「15歳以上人口」 × 100。

6.医療資源（地域格差）

医療機関や小児科医療機関、救急医療機関の偏在
施設従事医師数・医療施設従事看護師数

- ・ 価値観・時期・状況によって異なる暮らし



Ⅱ 地域看護の理論 ノーマライゼーション

あたり前の生活を誰もがあたり前に送れるような
生活環境や社会をつくっていくことである

理念

①障害者の社会における一般市民と同等の生活の実現

②社会的自立

③QOLの向上

④社会的理解の促進



バリアフリー

- ・ 障害者や高齢者が生活をするうえで支障となる、物理的・精神的障壁を取り除くこと。



11 住み続けられる
まちづくりを



プライマリヘルスケアとヘルスプロモーション

精神的・社会的側面を含む健康観の提唱

1975（昭和50）プライマリーヘルスケア（PHC）の言葉 WHO事務総長マラー

「PHCとは、人々の（ ）を改善させるのに必要なすべての要素を（ ）レベルで統合する手段である。それは国の保健システムに組み込まれており、（ ）、健康増進、治療、（ ）、コミュニティ開発活動のすべてを含むものである。

プライマリヘルスケア活動の4原則

- ① () の指向性
- ② () の主体的参加
- ③ () の有効活用
- ④ 他分野との協調と統合
- ⑤ 適正技術の使用

プライマリヘルスケア (PHC) の活動内容

① 健康教育 (予防と対策)



② 食料供給と適正な栄養



③ 安全な水と衛生環境



④ 家族計画を含む母子保健



健康

⑤ 主要感染症の予防接種



⑥ 風土病の予防・対策



⑦ 一般傷病の適切な処置



⑧ 必須医薬品の供給



Ⅲ 地域の人々の健康と保健活動

1. 生活環境の変化と健康問題の捉え方

- 1) 自然環境の変化と人々の健康問題
- 2) 少子・高齢化現象
- 3) 社会環境の変化と人々の健康問題
- 4) 家族形態の変化と家族の役割
- 5) 文化的な環境と人々の健康
- 6) 情報過多の中の健康不安



2. 地域の人々の健康と暮らしの関係 P17

①暮らしの中で生じる健康問題とその影響

②家族の暮らしと健康

3. 暮らしの中で健康をとらえる P19

①健康の多様性

②健康をとらえる看護の視点

- ・その人の暮らし方を尊重する
- ・日々の暮らしから学ぶ

①健康に暮らせる住まいと住まい方

皆さんはどのような家に住んでいますか？

部屋の中はいかがですか？

改善したい所はありますか？

どのような環境であれば、安心して生活できますか？

・健康を左右する要素や問題点・工夫点を話してみましよう。



住まいと健康

「住まい」が住む人に与える 屋内外の健康影響

空気環境の問題

- ・化学物質汚染
- ・生物汚染（ダニ・カビ等）
- ・ハウスダストによる汚染

湿気の問題

- ・過乾燥
- ・高湿度



熱環境の問題

- ・室温での温度差や室内外温度差によるヒートショック
- ・浴室や脱衣所の不適切な温度

環境の健康影響

- ・温暖化
- ・大気汚染

その他

- ・騒音や振動の問題
- ・電磁波の問題
- ・光環境と睡眠
- ・家庭内事故（転倒・転落・火災等）

人は住まいから様々な影響を受けている

②住む人の個別性を尊重した看護

なにを最優先に考えて生活環境が整えられているか？

- ・ 病院の病室の特徴

- ・ 居宅の特徴



居宅サービス一覧

訪問

- ・訪問介護
- ・訪問入浴介護
- ・訪問看護
- ・訪問リハビリテーション
- ・居宅療養管理指導

短期 入所

- ・短期入所生活介護
- ・短期入所療養介護

その他

- ・特定施設入居者生活介護
- ・福祉用具貸与
- ・特定福祉用具販売
- ・住宅改修費支給

通所

- ・通所介護
- ・通所リハビリテーション



＊ 価値観と生き方

療養者には、さまざまな価値観とそれに基づく生活がある

生き方は住まい方に反映され、サービスを利用するか否かは療養者や家族が選択する。環境をかえるときは療養者や家族の許可をとり、専門職の立場から、健康に住まうための提案を行っていく。

＊ 生活の安全・安楽をまもる

療養部屋の整理整頓や掃除の提案

療養者の視点に立つ

③在宅看護の継続を支援する *3～4人で、話してみましよう。

住み慣れた自宅に住み続けたいが、看護が必要になった時、住宅環境の限界や介護者不在の場合も増加している。

- ・ 予防的な視点について
- ・ 本人の能力を引き出す
- ・ サービスの利用



暮らしの場で看護をするための心構え

2-P50

＊地域・在宅看護は、対象となる人の暮らしの場を意識して行う。

1. 地域・在宅看護実践とは

◇その人の「暮らしにくさ」に注目する

◇暮らしをかえる意思決定を支える

◇意思決定を支えるとはどういうことか

2-P51

- 意思決定とその支援
- 意思決定に欠かせないプロセス
 - (1)
 - (2)
 - (3)
 - (4)
- 意思決定支援にあたって



地域・在宅看護実践に欠かせない要素

2-P52

1. チームで支えるという意識をもつ

◇看護師だけでは支えられない

- ・法的な制限
- ・訪問という業務形態に伴う制限



◇チームで支えるとはどのようなことか

2-P53

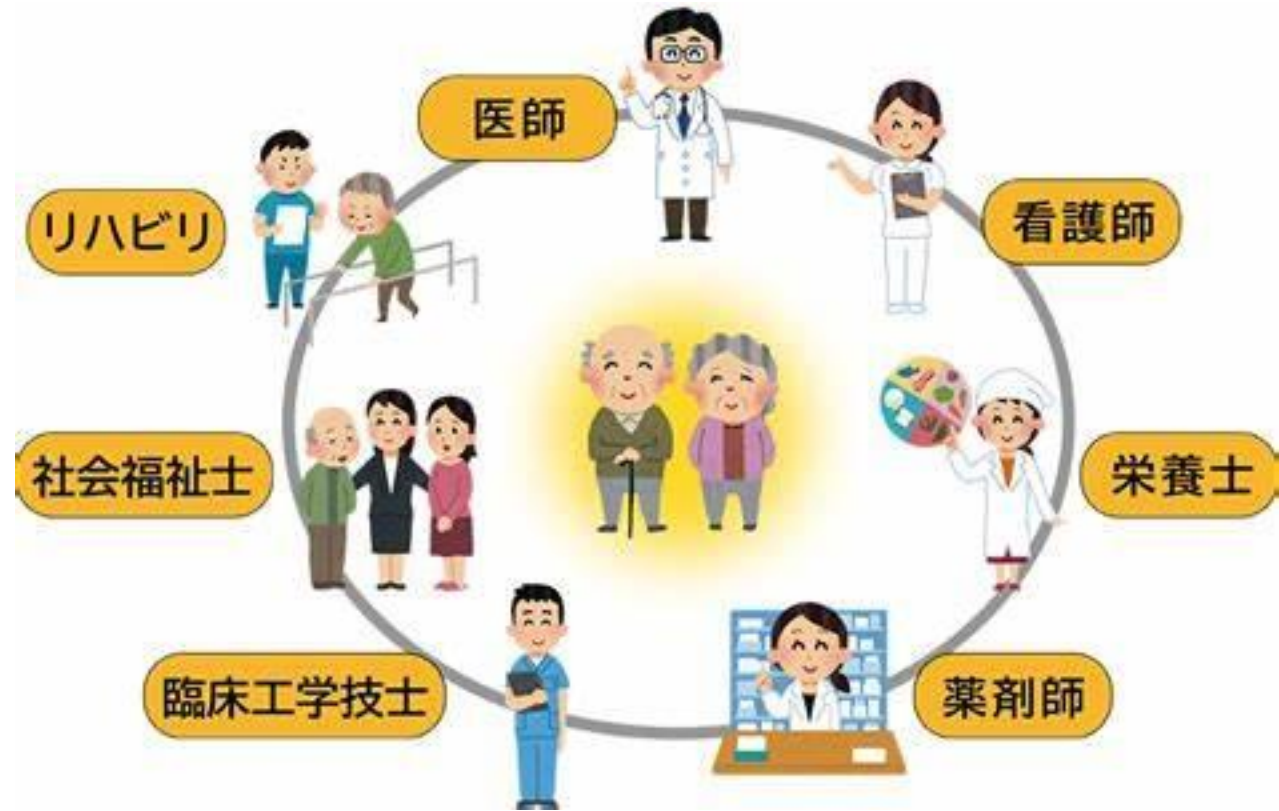
- ・連携

- ・協働

- ・チームづくり
パートナーシップ

- ・専門職間の協働実践（IPW）

- ・専門職連携教育（IPE）



2. パートナーシップを築く

2-P54

多職種や対象者本人、その家族と信頼関係を築く

相手のふところに入り、対象者や家族が心を開いてくれる
ような関係づくり

◇相手のテリトリーに配慮する

相手を尊重することである

◇約束をまもる

訪問時間厳守

◇肯定から始める

2-P55

◇相手の反応をよくみる

◇「暮らしの専門家」は本人であり、看護師ではない



療養者の住まいで大切なことは

住む人の個別性を尊重することが大切

住む人の個性や価値観、生き方が反映されている

○家は長い時間を過ごす「なじみの場所」

○ご本人やご家族にとって快適で心休まる空間

複合型サービス

P196

看護小規模多機能型居宅介護事業所→介護保険適応

市町村が監督 地域密着型サービス 登録定員29人以下

予防給付 介護給付

「訪問看護」「訪問介護」「通い（デイサービス）」

「泊り（ショートステイ）」

- ・ひとつの事業所で多種のサービスを受けられる。
- ・医療依存度が高くても対象者や家族のニーズに合わせてサービスを受けられる。
- ・すべて同じ事業所のスタッフによりサービスが提供されるため、家庭とのかかわりも深くなり安心して在宅で過ごすことができる。



看護小規模多機能居宅介護

小規模多機能施設と訪問看護が一緒になりました！

泊まり・通い・
訪問介護・訪問看護
を組み合わせご利用
できます

未登録の
利用者様

登録利用者様

泊まり
通い

訪問看護
訪問介護

退院後、
すぐに自宅に
戻る事が心配
な方も安心して
自宅に戻るま
での時間を
過ごして
頂けます

訪問看護の提供
に当たりましては、
医師の指示書が必要
になります

重度の方
も安心して
ご利用でき
ます

- ・24時間365日対応
- ・施設の中でも自宅
への訪問でも同じ
スタッフなので安心
- ・急な泊りの受け入れ
や、夜間の訪問も
対応